

第73回日本童話祭（詳細は7ページ）

目次は27ページに掲載

新型コロナウイルス感染拡大防止の影響で、本誌に掲載している行事などは延期または中止になる場合があります。あらかじめご了承ください。

玖珠町農業委員会委員及び 農地利用最適化推進委員が決まりました

会長に安藤慎八氏が再任

任期満了により、令和4年度から、新たに7名の農業委員が任命され、4月1日に辞令交付が行われました。

会長に安藤慎八さん、副会長に武石俊一さんが選任されました。併せて、4月11日には12名の農地利用最適化推進委員が選任され、委嘱状の交付が行われました。

平成28年4月から、農業委員会法の改正により、農業委員の選出は、公選による選出から議会の同意を要件とする町長の任命制に変わり、定員は7名となりました。また、農業委員とは別に、担い手への農地利用の集積・集約化などを推進する農地利用最適化推進委員（定数12名）が新設されています。



農業委員会は、許可可の手続きに加えて、担い手への集積・集約化、耕作放棄地の発生防止・解消に積極的に取り組んでいくことが、制度的に位置づけられており、農地パトロールや戸別訪問など活動を行っています。

農業委員

任期（令和4年4月1日～令和7年3月31日）



① 園田 恭子
(逢坂)

大字帆足（鳴川・八幡・影の木を除く）、大字岩室（田代・相の迫・高橋を除く）、大字四日市（十の釣・井の尻・四日市）、大字戸畑（戸上・上戸畑・戸畑・駅東・逢坂・滝の原・三本杉・平川）



② 江藤 徳幸
(笹ヶ原)

大字塚脇全区、大字山田（笹ヶ原・早水・瀬戸口・門出・中山田）



③ 繁田 郁子
(鎗水)

大字大隈全区、大字山田（今村・山王・寺村・唐杉・下横尾・谷口）

新しい農業委員・農地利用最適化推進委員の皆さんをご紹介します。（敬称略・議席順）

＜記載内容＞
氏 名
(自治区)
担当地区



④ 藤本 太一
(米山)

大字四日市（十の釣・井の尻・四日市を除く）、大字戸畑（戸上・上戸畑・戸畑・駅東・逢坂・滝の原・三本杉・平川を除く）



⑤ 小野 文隆
(田能原)

大字綾垣全区、大字太田全区、大字山下全区、大字古後全区



⑥ 武石 俊一
(中通)

大字小田全区、大字山浦全区



⑦ 安藤 慎八
(谷)

大字森全区、大字帆足（鳴川・八幡・影の木）、大字岩室（田代・相の迫・高橋）、大字日出生全区

農地利用最適化推進委員

任期（令和4年4月11日～令和7年3月31日）



① 小雲 基廣
(屋形平)

大字森全区、大字帆足（鳴川・八幡・影の木）、大字岩室（田代・相の迫・高橋）、大字日出生（宇戸）



② 長尾 亀世美
(治別当)

大字帆足（鳴川・八幡・影の木を除く）、大字岩室（田代・相の迫・高橋を除く）、大字四日市（十の釣・井の尻・四日市）



③ 衛藤 榮一
(日出生台)

大字日出生（宇戸を除く）全区



④ 川邊 真八
(中島)

大字大隈全区、大字山田（今村・山王・寺村・唐杉・下横尾・谷口）



⑤ 藤原 善和
(笹ヶ原)

大字塚脇全区、大字山田（笹ヶ原・早水・瀬戸口・門出・中山田）



⑥ 渡邊 清文
(山浦早水)

大字小田全区、大字山浦全区



⑦ 石井 由美子
(田の口)

大字四日市（十の釣・井の尻・四日市を除く）、大字戸畑（米山・田の平・田の口・山中・山の口・井川道）



⑧ 藤本 哲朗
(滝の原)

大字戸畑（戸上・上戸畑・戸畑・駅東・逢坂・滝の原・三本杉・平川）



⑨ 湯浅 定夫
(市の村)

大字戸畑（魚返・朝見・内河野・小麦川・円徳野・矢園・下泊里・栃の木・柿西・滝瀬・矢野・矢の釣・市の村・萩ヶ原・北平・代太郎）



⑩ 帆足 智己
(下綾垣)

大字綾垣全区、大字太田（内匠・鳥屋・馬勢・川底を除く）



⑪ 松方 洋一
(鳥屋)

大字山下全区、大字太田（内匠・鳥屋・馬勢・川底）



⑫ 柳井田 英徳
(灰原)

大字古後全区

農地 のことで困った時は、地区の農業委員さん、推進委員さん、または役場までお尋ねください。

農地を駐車場に
したい、
家を建てたい

自分の農地を
知人に譲りたい



農地を親から
譲り受けることになった

お問い合わせ先
玖珠町農業委員会事務局
役場1階 ☎（72）1175



ボウサイくん

大雨シーズンが到来します 災害への備えを！

これからの出水期、大雨や台風などの状況により、町から避難情報が出されると同時に、指定避難所（町内12か所）を開設する場合があります。各種災害の状況・規模などによって、その都度、開設箇所を決定し、防災無線や玖珠町ホームページ、玖珠町アプリ「りんくす」などでお知らせします。

開設時は、担当町職員が配置されます。早めの避難を心がけましょう。

■ 指定避難所一覧

No.	施設名	No.	施設名
1	わらべの館	7	塚脇小学校
2	くすまちメルサンホール	8	春日小学校
3	玖珠清掃センター	9	北山田自治会館
4	日出生北部地区コミュニティセンター	10	北山田小学校
5	日出生南部地区コミュニティセンター	11	八幡小学校
6	玖珠自治会館	12	古後小学校

新型コロナウイルス感染防止に備えた災害時避難所の対応について

新型コロナウイルス感染症の拡大が未だ予断を許さない状況の中、災害時の避難所では3密（密閉・密集・密接）を避ける必要があります。そこで以下の事項について、住民の皆さんのご理解とご協力をお願いします。

◆親戚や友人宅への避難も検討を

避難先は、町が指定する避難所だけではありません。

安全な親戚・友人宅など、避難所以外の場所へ避難することで、避難所の密集を軽減できます。

◆他の避難所を案内する場合があります

避難者同士が十分なスペースを確保できるように留意しています。そのため、避難所内が過密になることを防ぐため、他の避難所を案内する場合がありますので、ご理解をお願いします。

◆指定避難所へ避難する場合は、自分に必要なものは持参しましょう！

寝具（毛布や枕）、飲料水・食料、マスク、消毒液、体温計、常備薬、着替え、携帯電話、充電器など

「避難指示」で必ず避難！！ 早めの避難を心がけましょう

警戒レベル	状況	避難情報など (町などの対応)	とるべき行動	気象庁などの情報	
				大雨など	河川
5	災害発生 または切迫	緊急安全確保 ※必ず発令される情報ではありません	命の危険 直ちに安全確保！	大雨特別警報	氾濫発生情報
～警戒レベル4までに必ず避難！～					
4	災害の おそれ高い	避難指示	危険な場所から 全員避難	土砂災害 警戒情報	氾濫危険情報
3	災害の おそれあり	高齢者等避難	危険な場所から 高齢者などは避難	大雨警報 洪水警報	氾濫警戒情報
2	気象状況 悪化	大雨・洪水・高潮注意報 (気象庁)	自らの避難行動を確認	大雨注意報 洪水注意報	氾濫注意情報
1	今後気象状況 悪化の恐れ	早期注意情報 (気象庁)	災害への心構えを		

発生すると被害が甚大 土砂災害警戒区域

土砂災害は、発生すると一瞬で人家や道路、田畑を壊滅させるなど死傷者の割合が高い自然災害です。大雨の時はもちろん雨が降っていない時でも、今までに降った雨の影響で地盤が緩み、土砂災害が起こる場合があります。

そのような危険な区域を明らかにするため、土砂災害防止法に基づき、大分県で、基礎調査を実施後、危険箇所を指定しています。

被害の想定に合わせ区域が2つに分類されています（詳細は下記のとおりです）。

自分の住んでいる地域に、どのような危険があるのかハザードマップや防災マップで確認しましょう。防災マップは、玖珠町ホームページでWEB版も確認することができます。



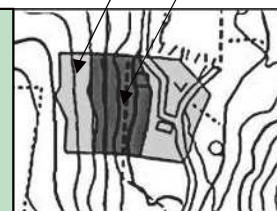
玖珠町HP

■土砂災害警戒区域（通称：イエローゾーン）

土砂災害が発生した場合、住民の生命または身体に危害が生じるおそれのある区域

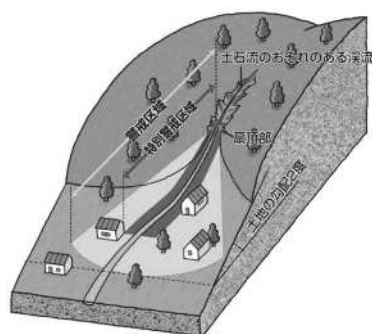
■土砂災害特別警戒区域（通称：レッドゾーン）

土砂災害が発生した場合、建築物に損壊が生じ、住民の生命または身体に著しい危害が生じるおそれのある区域



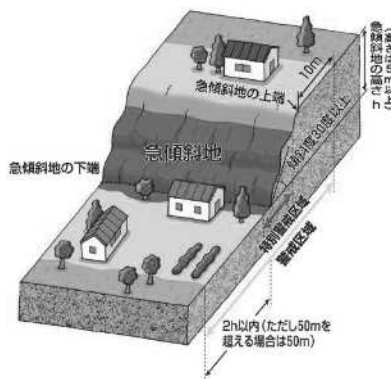
■土石流

山腹が崩壊して生じた土石または渓流の土石などが一体となって流下する自然現象



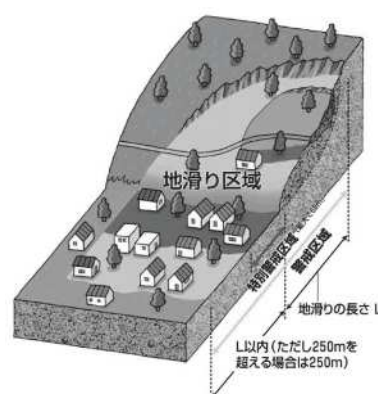
■急傾斜

傾斜度が30°以上である土地が崩壊する自然現象



■地滑り

土地の一部が地下水などに起因して滑る自然現象。またはこれに伴って移動する自然現象



よくばり体験MAXの参加者を募集します！

玖珠町民が玖珠町を楽しむための体験企画「田んぼの草取り&おにぎり試食（よくばり体験MAX）」の参加者を以下のとおり募集します。ぜひご参加ください。

よくばり体験No.3 田んぼの草取り&おにぎり試食

日 時：7月3日（日） 午前8時～11時

集合場所：北山田 大野原集会所

内 容：田んぼの草取り、おにぎり試食

参 加 費：1,000円／人（イベント保険料など）

募集人数：先着10人（定員に達したら締切）

持 参 物：軍手、水筒、タオル

募集条件：小学生以上、汚れてもよい服装及び長靴でお越しください。

申込方法：電話でお申込みください（募集に必要な事項：氏名、住所、電話番号、年齢）。

申込期限：6月17日（金）※定員に達したら締め切らせていただきます。

※新型コロナウイルス感染防止のため、参加の際はマスクの着用をお願いします。

【問・申】みらい創生課 地域力推進班 地域おこし協力隊 古賀博明 ☎090（9593）1770



第73回日本童話祭

5月5日、晴天の中「日本童話祭」が、新型コロナウイルス感染症対策のため、イベントを一部制限して、3年ぶりに開催されました。

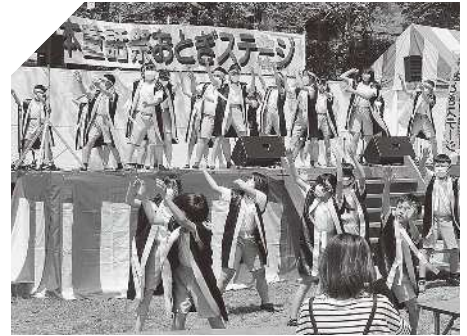
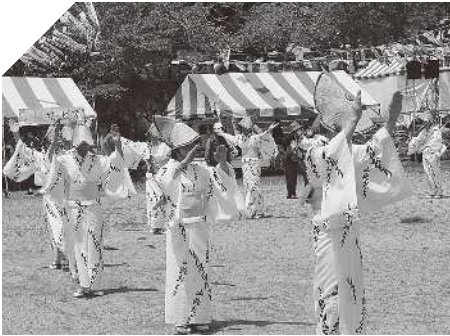
三島会場では、記念式典や仮装コンテスト、おとぎステージでの吹奏楽やダンスの披露、おとぎ劇場などが行われました。

河川敷会場では、ジャンボこいのぼりのくぐり抜けや、ホッケー・ラグビーの体験、少林寺拳法の披露や自衛隊車両の展示などが行われました。

また、韓国の慶州市を交流都市として、東アジア文化都市2022大分県にも取り組みました。日本童話祭の様子は、ユーチューブで生配信され、両会場は2万5千人の人々で賑わい、子どもたちの笑顔に包まれた1日となりました。



三島会場



河川敷会場



7月10日(日)は 参議院議員通常選挙の投票日です!

未来をつくる
あなたの一票大切に

※選挙期日が変わった場合は、玖珠町ホームページなどでお知らせします。

投票時の留意事項

投票時間

午前7時 ~ 午後7時

(一部投票所は午後5時まで)

※送付される「投票所入場券」で、ご自分の投票所と投票時間をご確認ください。

投票所

投票区	投票所の場所	投票時間
森1	森自治会館	午後7時まで
森2	日出生北部地区 コミュニティーセンター	午後5時まで
森3	玖珠町役場	午後7時まで
森4	わかくさの広場 (旧片草小)	午後5時まで
森5	日出生南部地区 コミュニティーセンター	午後5時まで
森6	相の迫分校	午後5時まで
玖珠1	玖珠自治会館	午後7時まで
玖珠2	旧玖珠中学校	午後7時まで
玖珠3	小田小学校	午後5時まで
玖珠4	杉河内小学校	午後5時まで
玖珠5	春日小学校	午後5時まで
北山田1	北山田自治会館	午後7時まで
北山田2	内河野公民館	午後5時まで
北山田3	大野原集会所	午後5時まで
北山田4	代太郎公民館	午後5時まで
北山田5	矢野公民館	午後5時まで
八幡1	八幡自治会館	午後7時まで
八幡2	坂登生活改善 センター	午後5時まで
八幡3	山下老人クラブ 憩の家	午後5時まで
八幡4	古後生活改善 センター	午後5時まで

投票できる方

- ① 令和4年3月21日までに玖珠町に転入の届出をした方、または住民票が作成された方で、その後引き続き住民基本台帳に記載されている方
- ② 平成16年7月11日までに生まれた方で、令和4年3月21日までに玖珠町に転入の届出をした方、または住民票が作成された方で、その後引き続き住民基本台帳に記載されている方

投票の種類及び方法

- ◎ 大分県選出議員選挙
・・・候補者の氏名を書いて投票します。
- ◎ 比例代表選出議員選挙
・・・候補者の氏名または政党名のいずれかを書いて投票します。

期日前投票

投票日に投票に行けない方は、期日前投票ができます。

期間：6月23日(木) ~ 7月9日(土)

時間：午前8時30分 ~ 午後8時

場所：玖珠町役場 1階 町民ホール

不在者投票

選挙期間中、下記に該当する方は不在者投票を行うことができます。

- ① 町外に長期滞在している方
- ② 都道府県の選挙管理委員会が不在者投票に指定した病院・老人ホームなどに入院(所)している方
- ③ 重度の身体障がい者で、「郵便等投票証明書」を持っている方

※上記③の方は、自宅で郵便などにより不在者投票ができますが、請求は、選挙期日の4日前までに行う必要があります。

問 玖珠町選挙管理委員会事務局 (総務課内)
☎ (72) 1111 (内線214)

【シリーズSDGs ⑨】
身近なところからSDGsの取組をしましょう。

ゴール9 「産業と技術革新の基盤をつくろう」



SDGsゴール9は「産業と技術革新の基盤をつくろう」を目標としています。

電気、ガス、水道、交通、インターネットなど生活や産業などの基盤となるインフラの整備によって私たちの暮らしは支えられています。

世界では、25億人が基本的な衛生施設を利用できないほか、水資源にアクセスできない人が約8億人、道路に簡単にアクセスできない人が約3億人います。インフラの未整備により、企業の生産性は約40%損なわれると言われています。

日本では、インフラ設備の老朽化が課題として挙げられます。また、近年、自然災害が多発しており、災害時に人命・経済・暮らしを支えるインフラの機能を維持できるよう強靱化も求められています。

○行政の役割としては

地域のインフラ整備に対して極めて大きな役割を有しています。また、地域経済の活性化戦略の中に地元企業の支援などを盛り込むことで新たな産業やイノベーションを創出することにも繋がります。

○私たちができること(例)

- ・生活に欠かせないインフラ設備について調べてみる。
- ・生活の中に、どのような新しい技術が利用されているのか関心を持つてみる。

2030年までの国際的な目標の実現に向け意識をして実践しましょう。

水道 ガス 電気

道路

私たちができること(例)

インターネットや人工知能の技術により様々な便利なものが生まれています。

暮らしを支えるインフラ

目標達成のためのターゲット

- すべての人のために、安くて公平に使えることを重視した経済発展と福祉を進めていけるように、地域のインフラや国を越えたインフラを含む、質が高く信頼できる、持続可能な、災害などにも強いインフラをつくる。
- 2030年までに、資源をよりむだなく使えるようにし、環境にやさしい技術や生産の方法をより多く取り入れて、インフラや産業を持続可能なものにする。すべての国が、それぞれの能力に応じてこれに取り組む。

SDGs 9「産業と技術革新の基盤をつくろう」では、上記のようなターゲットを8個掲げ、目標達成に向けて取り組みを進めていきます。

※公益財団法人 日本ユニセフ協会HP引用

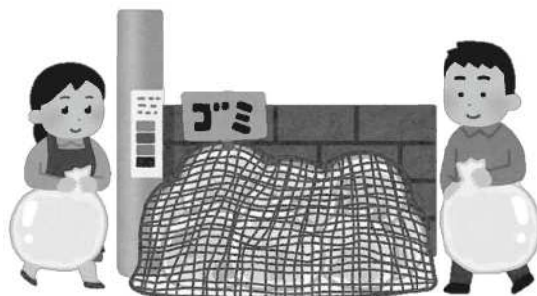
【問】 みらい創生課 企画・SDGs推進班 ☎(72)1151

ごみは収集日の朝8時30分までにお願いします

ごみを前日から出すとカラスや猫に荒らされたり、風で飛ばされるなど、周囲の迷惑になります。

また、収集時間は交通や天候、ごみの排出量などの状況で変動します。

出し遅れた場合は必ず持ち帰りましょう。



オオキンケイギクは「特定外来生物」です！

5月から7月頃にかけて、鮮やかな黄色の花をつけるオオキンケイギクは、道端や河原で見かけることがありますが、きれいな花だからといって、自宅や庭に植えてはいけません。

とても強靱で一度定着すると、在来の野草を駆逐し、辺りの景観を一変させてしまう性質を持っており、生態系に重大な影響をおよぼす恐れがある植物として、外来生物法による「特定外来生物（19種類）」に指定され、栽培、運搬、販売、野外に放つことなどが禁止されています。

花の特徴：花はコスモスに似た形状

花びらは先端に不規則な4～5つのギザギザがある。

コスモスとは開花時期が異なる（コスモスは秋）。

駆除の方法：根から引き抜いたものを2～3日天日にさらして枯死させるなどした後で、町指定の燃えるごみ用の袋で出してください。



久留島武彦記念館 だより

問 久留島武彦記念館

☎(73) 9200



7月24日（日）まで開催中

第19回企画展

野口雨情展

—直筆で見る詩人の旅心—

水郷日田を詠んだ「日田歌謡十二章」で知られる野口雨情。それと同時期に詠まれた、未発表の直筆掛軸を含む全20点を公開します。



天にやおほしよ地には草 雨情

野口雨情（のぐち うじょう 1882～1945）は、詩人、童謡・民謡作詞家として多くの名作を残し、北原白秋、西條八十とともに、童謡界の三大詩人と謳われました。旧玖珠農業高校の校歌を作詞したことで知られています。

<来館の際は、新型コロナウイルス感染症の感染防止対策にご協力ください。>

ご存知ですか？

国保の保険証が使えない傷病があります

国保（国民健康保険）は、被保険者の疾病や負傷など、必要な保険給付を行うことを目的とする医療保険です。

しかし、交通事故などで第三者（他人）から傷害を受けた場合（『第三者行為』と言います）の医療費は、被害者に過失のない限り、国保の保険証は使えません。理由は、第三者行為によって生じた医療費は、加害者が全額負担することになっているからです。

このようなものも第三者行為による事故です

●他人の飼い犬にかまれた ●傷害事件に巻き込まれた ●落下物にあたった など

届け出をすると、国保で治療が受けられます

第三者から傷害などを受けて、国保が使えないと、加害者との交渉や加害者の支払い能力の問題などで、さしあたって必要な支払いに困る場合があります。そこで『第三者行為による傷病届』を提出することで、一時的に国保が被保険者の医療費を立て替え、後に、国保が加害者に医療費を請求し、被害にあった人の負担を軽減しています。第三者の行為で傷害を受けた場合は、必ず役場 保険年金班（4番窓口）へ届け出を行ってください。

★加害者から直接医療費を受け取ったり、示談をすませたりすると国保が使えなくなりますのでご注意ください。

交通事故にあったら

①まずは落ち着いて

②相手を確認
相手の氏名・連絡先だけでなく、車のナンバー、免許証、車検証も確認します。

③警察へ連絡
後遺症が出るおそれもあります。どんな小さな事故でも、必ず警察に連絡しましょう。その際、人身事故として処理してください。国保が治療費を加害者に請求する際、人身事故として処理されていなければ、加害者（保険会社）から医療費を支払ってもらえません。

④病院へ
小さい事故でも病院へ行きましょう。

⑤国保へ届出
「届け出のしかた」に添って、役場・保険年金班（4番窓口）へ届け出をしてください。

※事故の状況によって、②～④の順番は前後します。

届け出のしかた

㊦警察署で『事故証明書（人身事故）』をもらいます。

㊦㊦の『事故証明書（人身事故）』を持って、役場 保険年金班（4番窓口）で『第三者行為による傷病届』を提出してください。

届け出に必要なもの ●保険証 ●事故証明書（人身事故）

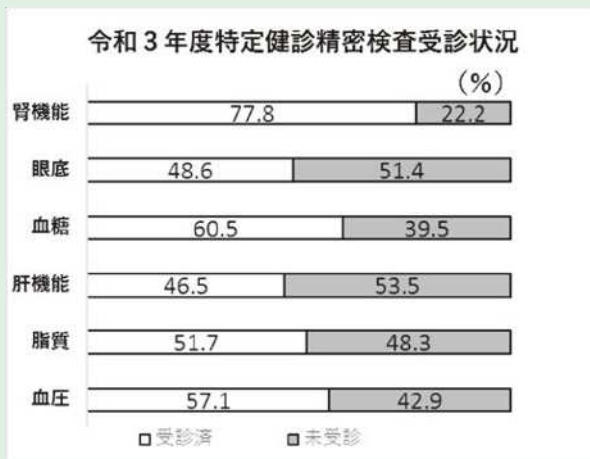
こんなときは国保の給付が受けられません！

次のような場合は、国保は使えず、全額自己負担になる場合や国保の給付が制限されます。

- ①病気とみなされないもの（人間ドック・予防接種・正常な妊娠分娩・歯列矯正・美容整形など）
- ②業務上のけがや病気（雇用主が負担すべきものなので、労災保険の対象となります）
- ③給付が制限されるとき（故意の犯罪行為や故意の事故・けんかや泥酔などによる傷病など）

「紹介状」放置していませんか？

昨年度の健診結果、要精密検査・要再検査だった方、医療機関の受診はお済みですか？



未受診の方は、今年度の健診を受ける前に、まずは紹介状を持って医療機関を受診しましょう。

※令和4年4月現在



6月は食育月間



栄養の偏りや不規則な食事などによる肥満や、それらが原因と考えられる生活習慣病の増加が問題となっています。また、若い女性を中心にみられる過度のダイエット志向に加え、高齢者の低栄養傾向などの健康面での問題も指摘されています。

こうした中で、食に関する知識を身に付け、健康的な食生活を実践することにより、心と身体の健康を維持し、生き生きと暮らすために、食育を通じて、「食べる力」＝「生きる力」を育むことが重要になっています。

☆ 食育で育てたい「食べる力」

- ・心と身体の健康を維持できる
- ・食事の重要性や楽しさを理解する
- ・食べ物の選択や食事づくりができる
- ・一緒に食べたい人がいる（社会性）
- ・日本の食文化を理解し伝えることができる
- ・食べ物をつくる人への感謝の心



誰かと一緒に食事をしたり、食べ物の収穫を体験したり、季節や地域の料理を味わったりと、食育を通じた「実践の環（わ）」を広げましょう。

6月3日から総合健診が始まります

当日申込は受け付けません。申し込みがお済みでない方は、事前に子育て健康支援課健康推進班（1階6番窓口）までお申し込みください。

【健診当日に持ってくる物】

39歳以下の方	健診セット、自己負担金
40歳以上の方	医療保険証、 保険者が発行した受診券、 健診セット、自己負担金

※詳しくは、4月に送付した「総合健診申込書」の同封書類をご確認ください。

【健診日程】

メルサンホール…6月3日(金)、8日(水)、
13日(月)、7月1日(金)

日出生小学校…6月29日(水)

【受付時間】 午前8時30分～10時

※受診時のお願い※

受診当日の朝、ご自宅で体温測定し体調確認をしてください。体調の悪い方は受診をお控えください。

会場ではマスク着用をお願いします。

5月31日～6月6日 禁煙週間

6月の健康カレンダー

○乳幼児健診・健康相談

場所 くすまちメルサンホール



4か月児健診 R4.2月生まれ	17日(金)
7か月児健診 R3.11月生まれ	17日(金)
11・12か月児健康相談 R3.5、6月生まれ	1日(水)
1歳6か月児健診 R2.11、12月生まれ	22日(水)
3歳児健診 H30.11、12月生まれ	15日(水)

※受付時間は通知をご確認ください。

○母子手帳交付

6月10日(金)、27日(月)、7月8日(金)

時間 午前9時～午後4時

場所 玖珠町役場1階6番窓口



メルサンキラキラ講座 開催

ジャズライブを行います。演奏者を囲んで生のジャズ音楽のよさを感じてみませんか。申し込みが必要です。申込用紙を中央公民館に提出またはQRコードからお申し込みください。

玖珠町中央公民館主催講座 メルサンキラキラ講座

安部 潤

カルテット ジャズ ライブ Quartet Jazz Live

安部 潤 (ピアノ) 若崎保江 (ボーカル) 木下恒治 (ドラム) 原健太郎 (ベース)

安部 潤 (あべ じゅん) プロフィール

日本を代表する音楽プロデューサー、アレンジャー、作編曲家であり
ピアニスト、キーボードプレイヤーとしても活躍している。

1968年生まれ 福岡県出身 母親が玖珠町出身(春日町の馬鍛冶屋)で
玖珠町を第二の故郷として、度々玖珠町へ里帰りしている。

3歳の頃からピアノ教師である母親のもとでクラシックピアノを始める。
'92年から作編曲家・サウンドプロデューサーとしてデビュー。

以後、JUJU、広瀬香美、杏里、倅田来未、嵐、松田聖子、MISIA、ケミストリー
鈴木雅之、安室奈美恵、河口恭吾、マリン、加山雄三、初音ミクなど、
Jポップ、ジャズ、フュージョンにおいて数多くの作編曲、サウンドプロデュースを
手がけるとともに、プレイヤー、バンドマスターとしてもレコーディングやライブ
ツアーに参加している。



となたでも入場できます。ステキな生の音楽にふれ豊かな時間を過ごしませんか。

こちらから申込みできます

日時 令和4年 6月24日(金)

開演:午後6時30分～ (開場:午後6時)

会場 くすまちメルサンホール 町民ホール・ステージ(全席自由席)

♪演奏者の近く(ステージ上またはホール前席)で生演奏が聴けます♪

入場 無料100名限定 ※申し込みが必要です。締め切り 6/15(水)必着

注意事項

※申込用紙の提出またはQRコードでの申込みとなります。

- ・申込用紙はメルサンホールに置いてあります。
- ・申込受付は玖珠町中央公民館(メルサンホール内)のみです。
- ・電話、FAXでの申込受付はできません。
- ・定員を超える場合は抽選とさせていただきます。

※未就学児は入場できません。託児希望の方は、一緒に申込みください。

※新型コロナウイルスの感染状況や荒天などの影響により公演を中止する場合があります。

中止の場合は玖珠町ホームページでお知らせします。

【お問い合わせ】

くすまちメルサンホール(玖珠町中央公民館) ☎0973-72-0601



わらべの館だより

【申・問】 わらべの館

☎(72) 6012 FAX (72) 6030



ボクと、正義と、アンパンマン
やなせ たかし／著
PHPエディターズ・グループ



ミッドナイト・ライブラリー
マット・ヘイグ／著
ハーパーコリンズ・ジャパン

■春のこわいもの

かわかみ みえこ
川上 未映子／著 新潮社

■シャルロットのアルバイト

こんどう ふみえ
近藤 史恵／著 光文社

■心の容量（キャパ）が増えるメンタルの取扱説明書

エマ・ハップバーン
／著 ディスカヴァー・トゥエンティ

■密室黄金時代の殺人

かもざき だんろ
鴨崎 暖炉／著 宝島社

休 館 日： 6日（月）13日（月）
20日（月）27日（月）

館内整理日：28日（火）
（児童図書室は休館です）

— 6月のおもな行事 —

<えほんの会>

「まほうのじゅうたん」

日時：6月1日（水）午前10時30分～

場所：わらべの館 児童図書室

「ピョンピョンかえる」

日時：6月15日（水）午前10時30分～

場所：わらべの館 児童図書室



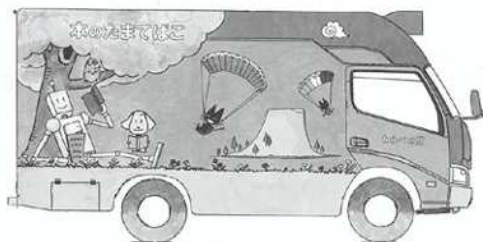
※新型コロナウイルス感染拡大防止のため延期または中止となる場合があります。

新 移動図書館車「本のたまてばこ」のイラストが決定しました！

平成16年から運行を開始した、移動図書館車「本のたまてばこ」が、新しくなります。

2代目となる移動図書館車のデザインを、わらべの館のキャラクター「ロボットくん」の原作者である小野 泉さんに作成していただいた4つのイラストから、町内のこども園や小学校で人気投票をおこなった結果、右のイラストに決定しました。

約1,400冊の本を載せて、7月から各ステーションに巡回予定です。お楽しみに！！



わらべの館移動図書館 新「本のたまてばこ」
イラスト原画作：小野 泉 さん

広告欄

【会員募集！！】 玖珠町自衛隊協力会

玖珠町自衛隊協力会では、毎年会員を募集しています。

会員の方には、自衛隊施設見学等、研修会のご案内をはじめ、自衛隊関連情報が提供されます。

年 会 費 個人 1,000円 / 法人 3,000円

問合せ先 玖珠町役場 基地・防災対策課内 玖珠町自衛隊協力会事務局

☎72-1891





SDGs × ジェンダー平等 身近なテーマで考えてみよう！

～将来の進路選択～

「ジェンダー平等」とは性別にかかわらず、平等に責任や権利や機会をわかちあい、あらゆる物事を一緒に決めていくことを意味しています。**男性と女性は、身体づくりはちがっていても平等**です。

ところが…今の社会では男性の役割・女性の役割など、個人ではなく「性別」によって生き方や働き方が決められてしまうことがあります。

たとえば…日本では女子より男子の方が、大学進学率が高い状況にあります（男子57.1%、女子51.1%：令和2年度「学校基本統計」より）。

この差は昔と比べて縮まっていますが、経済的な理由とも併せて未だに「女子だから」という理由で大学進学をあきらめないといけないケースもあるようです。

「女性だから／男性だから」という固定観念にとらわれずに、本当に自分が興味のある進路を選択することが大事です。

進路選択は、将来の職業選択にも大きく関わりがあります。

現在は、経済的な理由で学びを中断することがないよう、国などの支援制度もありますので、「女性だから／男性だから」と将来の選択肢をせばめる必要はありません。

SDGs（エスディーゼズ）とは、世界で広がる貧困・格差・地球環境の危機を克服し、「持続可能な社会・経済・環境」を目指す、世界共通の目標です。2015年に国連で開催された「持続可能な開発サミット」で日本も賛同し、国連加盟国193カ国の首脳が全会一致で決定しました。2030年という達成期限を設け、17のゴールと169のターゲットに、全ての国が取り組むことを約束しています。

ゴール5のジェンダー平等は、SDGsの重要なテーマで、日本では「男女共同参画社会基本法」で21世紀の最重要課題となっています。

6月23日～29日は「男女共同参画週間」

「あなたらしい」を築く、「あたらしい」社会へ

令和4年度「男女共同参画週間」キャッチフレーズ

■ 隣保館は、あなたの身近な相談窓口です。■

隣保館では、人権に関すること、生活のこと、就労のことなど様々な相談に応じています。

町内にお住まいの方であればどなたでも相談に対応いたします（相談無料）。



大分県人権啓発イメージキャラクター
こころちゃん

6月の行事予定

※（保）玖珠町隣保館 （集）十五駄集会所

1日(水)午後1時15分～	生花教室(保)	22日(水)午前9時30分～	料理教室(集)
8日(水)午後3時30分～	書き方教室(保)	22日(水)午後3時30分～	書き方教室(保)
9日(木)午前9時30分～	茶道教室(保)	23日(木)午前9時30分～	茶道教室(保)
12日(日)午後1時30分～	編物教室(保)	26日(日)午後1時30分～	編物教室(保)
13日(月)午後8時～	カラオケ教室(保)	27日(月)午後8時～	カラオケ教室(保)
15日(水)午後1時15分～	生花教室(保)		

*新型コロナウイルス感染拡大防止のため、開催など変更になる場合があります。

ハローワークの求人情報もありますので、お気軽に隣保館にお尋ねください

玖珠町人権公開講座

玖珠町教育委員会では、部落問題をはじめとするさまざまな人権問題について学び「差別のない明るい社会」の実現をめざし、6月から人権公開講座（年6回）を開設しています。

「講座」となっていますが、当日のみの参加もOKです。みなさまの受講をお待ちしています！！

回	日時・場所	テーマ・講師	内 容
第1回	6月9日（木） 午後7時 ～8時45分 メルサンホール 健康増進室 1階	*開講式 「正しい認識を子どもたちへ」 《部落差別解消》 講 師 田坂 義巳 さん 玖珠町教育委員会 部落差別解消推進指導員	部落問題を正しく学び、理解することは、人権問題を考える基礎と言えます。 間違った情報や偏見にとられることなく、正しい認識を子どもたちに伝えられる大人でありたい。 ～ともに考えていきましょう～
第2回	7月7日（木） 午後7時 ～8時45分 メルサンホール 健康増進室 1階	「子どものころ」 ～温かいつながりの中でこそ 子どもたちは成長する～ 《子どもの人権》 講 師 池部 小枝子 さん 大分県人権啓発講師	不寛容や人とのつながりが希薄になっている社会で、戸惑っている子どもたち、優しさや余裕がなくなっている大人たち。 今、子どもたちに必要なことは何か、一緒に考えましょう。 「困った」子は、「困っている」子です。
第3回	8月4日（木） 午後7時 ～8時45分 メルサンホール 健康増進室 1階	「姉に学ぶ」 《障がいのある人の人権》 講 師 田北 敏彦 さん 大分県人権問題講師団	障がいがある人も障がいのない人も、ともに生きることができる社会とは、どんな社会かを一緒に考えましょう。
第4回	9月1日（木） 午後7時 ～8時45分 メルサンホール 健康増進室 1階	「日本で暮らして思うこと」 《外国人・女性の人権》 講 師 吉武 ロドラ さん 大分県フィリピン友好協会 会長	昔に比べると、国際交流や外国の人に対する理解は進んできていますが、日常生活の中では不十分なところもあります。 とくに、女性という視点でみた時たくさん課題が見えてきます。
第5回	10月6日（木） 午後7時 ～8時45分 メルサンホール 健康増進室 1階	「いまだに続く隠れた差別 それが部落差別」 《部落差別解消》 講 師 中西 沙織 さん 大分県人権問題講師団	自分自身のこと、両親のこと、経験してきた、今、思うことをお話しします。 いまだにある差別の現実をみなさんに知ってほしいです。
第6回	11月10日（木） 午後7時 ～8時45分 メルサンホール 健康増進室 1階	「スマホ利用の危険性とその実例」 《インターネットと人権》 講 師 井上 杉夫 さん 元ポリ口演家 大分県人権問題講師団 *閉講式	スマートフォンは、今や生活に欠かせません。しかし、利用方法によっては様々な危険性があり、情報に惑わされない為の知識も必要です。 刑事として取り扱った事例に触れながら、ネットと人権について考えてみましょう。
問 玖珠町教育委員会 社会教育課 ☎(72)7151			

心豊かな世代が育つ

童話の里づくり

443

―シリーズ― あなたの人權・わたしの人權

『相手に伝えるということ』

くす星翔中学校 3年生

私の友だちは、すぐに怒ったりすねたりすることが多く、いつもいやな気持ちになります。

これまでの人權の学習を生かして、自分を振り返ったり、自分が友だちに言った言葉を思い出したりしてみますが、自分には悪いところはないいつも思います。

なので、友だちに対して「なんでそんなにすぐ怒るの」「すねて無視するの」と思っていました。

ある日、友だちがまた怒って話をしてくれなくなりました。私は、いつもそんな態度をとる友だちを見てイライラしてきました。

「なんで、いつも怒るの。何かあるなら、ちゃんと話してよ。わからないじゃん。」

と、強く言ってしまった。

すると、友だちは、

「なんで、さっき笑ってバカにした

の。ひどすぎ。それでそんな言い方!。」

と、強く言い返してきました。

私もかっとなって、
「なんなの。私、バカにしてないし、勝手に決めつけないでよ。」
と、またさらに強く言ってしまった。

その後、友だちが怒る前の二人の会話を思い出していました。

それは、その日の休み時間のことです。友だちが描いた絵を私に見せてきました。

その絵は、とても上手で、それにとってもおもしろい表情をした顔の絵でしたので、

「この顔、おもしろいね。」
と、笑いながら言いました。

私は、ほめたつもりで言ったのに、友だちは急にどこかに行ってしまった。そして、話をしてくれなくなりました。

思い出してみると、友だちが怒ったのは、このことだと気付きました。でも、自分としては、ほめ言葉だったし、そんなに強く笑ったわけ

ではないのに、「どうして」とずっと考えていました。

家に帰って、本を読んでいると、あるセリフが目に残りました。私はそのセリフを見て「えー」と思いました。

本に出てくる人物は、私とは違う捉え方をしていました。ビックリしました。

そして、一人一人それぞれ言葉の捉え方が違うことに気付かされました。それに、友だちへ言った言葉にしっかりと責任を持つていなかったことにもとても反省しました。

友だちにしっかりと伝えようと思いました。

次の日、友だちのところへ行き、「昨日はごめん。バカにしたつもりじゃないんだ。私の伝え方が悪かった。」

と、しっかりと思いを伝えることができました。

すると、友だちは
「私こそごめん。強く言っちゃって。」

と、言ってくれました。とてもうれしくスッキリしました。こうして、お互いの気持ちを伝えるとよい気持ちになるなと思いました。

このことをきっかけに友だちとの絆もより深まったなと思います。

この出来事を通して、四つのことに気付くことができました。

一つ目は、人は一人一人言葉の捉

え方が違うこと。

二つ目は、同じ場面でも思っていること、考えていることが違うということ。

三つ目は、相手に伝える時の伝え方がそれぞれ違うこと。

四つ目は、ひとつひとつの言葉に責任を持って口に出すことが大事だということ。

この四つのことを忘れないようにしていきたいです。もちろん、相手の言葉の捉え方も理解して、いろんな考えを知っていきたいと思います。そうすることで、もっと会話がしやすくなり、たくさんの人と話せるようになると思います。

このことをみんなにも伝えていきたいです。

この人權作文について、意見や感想、激励など、お寄せください。また、みなさんの投稿もお待ちしております。

わたしたちをとりまく様々な不合理や差別性について気づいたことや感じたことを、二〇〇字程度にまとめて、住所、氏名、連絡先電話番号を記入して(匿名可)、玖珠町教育委員会社会教育課「あなたの人権・わたしの人權」までお届けください。



令和4年6月から児童手当の制度が一部変更になります

1 特例給付の支給に所得上限額が設けられます

○令和4年10月支給分から、児童を養育している方の所得が下記表の②以上の場合、児童手当などは支給されません。

※児童手当などが支給されなくなったあとに所得が②を下回った場合、改めて認定請求書の提出などが必要となりますので、ご注意ください。

扶養親族などの数 (カッコ内は例)	①所得制限限度額		②所得上限限度額	
	所得額 (万円)	収入額の 目安 (万円)	所得額 (万円)	収入額の 目安 (万円)
0人 (前年末に児童が生まれていない場合 など)	622	833.3	858	1071
1人 (児童1人の場合 など)	660	875.6	896	1124
2人 (児童1人+年収103万円以下の配偶者の場合 など)	698	917.8	934	1162
3人 (児童2人+年収103万円以下の配偶者の場合 など)	736	960	972	1200
4人 (児童3人+年収103万円以下の配偶者の場合 など)	774	1002	1010	1238
5人 (児童4人+年収103万円以下の配偶者の場合 など)	812	1040	1048	1276

※「収入額の目安」は、給与収入のみで計算しています。

※児童を養育している方の所得が、上記表の①（所得制限限度額）未満の場合、児童手当を、所得が①以上②（所得上限限度額）未満の場合、法律の附則に基づく特例給付（児童1人当たり月額一律 5,000円）を支給します。

※詳しくは、玖珠町ホームページでご確認ください。

問 子育て健康支援課 子育て支援班 ☎（72）2022

2 現況届の提出が不要になります

○令和4年度から受給者の現況を公簿などで確認することで、現況届の提出を不要とします。

※ただし以下の方は、引き続き6月30日（木）までに現況届の提出が必要です。

- ① 配偶者からの暴力などにより、住民票の住所地が玖珠町と異なる方
- ② 支給要件児童の戸籍や住民票がない方
- ③ 離婚協議中で配偶者と別居されている方
- ④ 法人である未成年後見人、里親や施設などの受給者の方
- ⑤ その他、玖珠町から提出の案内があった方

○以下の変更事項があった方は玖珠町に届出てください。

- ① 児童を養育しなくなったことなどにより、支給対象となる児童がいなくなったとき
- ② 受給者や配偶者、児童の住所が変わったとき（他の市区町村や海外への転出を含む）
- ③ 受給者や配偶者、児童の氏名が変わったとき
- ④ 一緒に児童を養育する配偶者を有するに至ったとき、または児童を養育していた配偶者がなくなったとき
- ⑤ 受給者の加入する年金が変わったとき（受給者が公務員になったときを含む）
- ⑥ 離婚協議中の受給者が離婚をしたとき
- ⑦ 国内で児童を養育している者として、海外に住んでいる父母から「父母指定者」の指定を受けるとき



玖珠町HP

くす・このえ合同創業セミナーのご案内

創業に興味のある方はもちろん、創業して間もない方や事業を軌道に乗せたい方も参加いただけます。仲間づくりも兼ねて、ぜひ！皆さまのご参加お待ちしております。

内 容：経営、販路開拓、資金調達など創業の基礎知識を4回に分けて学びます。

期 日：6月15日、22日、29日、7月13日
※全て水曜日の開催です。

時 間：午後6時30分～8時30分

会 場：くすまちメルサンホール

参加方法

- ・事前に申し込みが必要です。（定員になり次第締め切らせていただきます）
- ・参加費は無料です。

※詳細はホームページをご覧ください。

問 商工観光政策課 商工労政・企業誘致班
☎（72）7153

国民年金保険料の納付方法が選べます

国民年金保険料は、毎月現金で納付する以外にもいろいろな納付方法が選べます。
また、1年分や半年分などをまとめて納める前納にすると、保険料が割引になりお得です。

●納付書（現金）で納付

日本年金機構から発行される納付書を使用し、金融機関、郵便局、コンビニエンスストアで納めてください。その年度の一定期間の保険料をまとめて前払い（前納）すると、保険料が割引されます。

●口座振替で納付

毎月保険料を納める場合、当月分の保険料を当月末に引き落とす「早割」を申し込むと月額50円の割引になります。前納（2年前納、1年前納、6か月前納）すると、納付書で前納するより割引額が多く大変お得です。

●クレジットカードで納付

クレジットカードにより納付する方法です。支払い方法は毎月か前納（2年前納、1年前納、6か月前納）から選べます。

●インターネットなどで納付

インターネットバンキング、モバイルバンキングなどを利用し納める方法です。詳しくはご利用の金融機関へお問い合わせください。

手続き方法など、詳しくは下記までお問い合わせください。

問 日田年金事務所 ☎0973（22）6174

※自動音声案内に従いダイヤル①を押し、次にダイヤル②を押すと相談窓口につながります。

スマホ相談窓口と出張講座をご活用ください！

お気軽にスマートフォンについて相談できる窓口を開設しています。

また、スマートフォンの出張講座も実施しています。

新しくスマートフォンを購入された方や既にお持ちの方もさらに詳しくお使いになれるよう、ぜひ、ご活用ください。

■相談窓口

場 所：① 「トーカーワークス」

豊後森駅通り商店街（ポイントカード会事務所横）

② 「Pompon Chouchou（ポンポンシュシュ）-花と菓子と-
玖珠地区 大隈（焼肉レストランカトウ裏）

開催日時：毎週月曜日～金曜日

午前9時～午後3時 ※店舗臨時休業の場合あり

費 用：無料（何度でも利用可能）

対応内容：文字入力、写真撮影、インターネット、アプリ、SNS活用、
セキュリティなどスマートフォン活用全般、玖珠町アプリ利用方法

注 意：料金の相談、購入誘導、破損などに関する契約会社への取次ぎなどはいりません。



■出張講座

5名以上のグループで、スマホ出張講座を開催します（無料）。

地域活動（いきいきサロンなど）や仲良しグループでも構いません。

お気軽にお問い合わせください。

※会場使用料、電気代などの経費は自己負担となります。

問 商工観光政策課 広報・デジタル化推進班 ☎（72）7153

お急ぎください！バス・タクシー券の電話受付期間が終了します

広報くす4月号でお知らせしたバス・タクシー券の電話受付と電子申請の期限が6月15日（水）までです。申請受付が確認できた方は、自宅にバス・タクシー券を郵送します。

6月16日（木）から令和5年2月28日（火）までの期間は、役場1階福祉保険課でのみ申請手続きを行います。

電話受付期限：6月15日（水）まで
月曜日～金曜日（土日祝日を除く）
電話受付時間：午前9時～午後4時
申込電話：☎（72）3434、☎（72）1115
対 象 者：次の①、②のどちらにも該当する方

- ①昭和22年4月1日までに生まれた方
- ②玖珠町在住で、令和4年4月1日時点、介護保険の要介護3・4・5に該当していない方

【窓口申請に必要なもの】

●本人が来庁する場合

本人確認書類
（運転免許証、保険証、マイナンバーカードなど）

●代理人が来庁する場合

代理人の方の本人確認書類
（運転免許証、保険証、マイナンバーカードなど）

電子申請はこちらから→
（6月15日以降は使えません）



申込フォーム

問 福祉保険課 高齢者支援班 ☎（72）1115

家屋を取り壊した（取り壊しを予定されている）方へ 減失届の提出が必要です

固定資産税の対象となっている家屋を取り壊した時には、税務課へ「減失届」の提出が必要です。届出用紙は玖珠町のホームページ及び税務課窓口に用意しています。

届出は令和4年12月28日（水）まで随時受付けています。未提出の場合には、来年度も課税されますので、忘れないように届出ください。

なお、法務局へ登記している家屋は、不動産登記法第57条により減失登記が必要となります。法務局で減失登記をされた場合は、減失届を提出する必要はありません。

問 玖珠町役場税務課 資産税班 ☎（72）1114

令和4年度教科書展示会

令和5年度使用の小・中学校教科用図書の見本本（みほんぽん）を展示します。

ご自由に閲覧できますので、ご来場ください。

期間：6月10日（金）から23日（木）までの14日間

時間：午前8時30分～午後5時

場所：くすまちメルサンホール 2階 ホワイエ
玖珠町大字岩室24番地の1

☎（72）0601



問 玖珠町教育委員会 教育政策課
☎（72）7150

マイナンバーカード時間外窓口（予約制）

マイナンバーカードの時間外窓口を、下記のとおり開設します。日中は仕事で来庁できない方など、ぜひこの機会をご利用ください。

手続内容：カードの申請、受取り、更新などマイナンバーカードに関すること全般

開 設 日：6月14日（火）、23日（木）
7月12日（火）、28日（木）

時 間：午後5時～7時

場 所：玖珠町役場住民課窓口

予約方法：電話またはオンライン
（前日までに予約）

オンラインでの予約はここから⇒



予約フォーム

問 住民課 総合窓口班 ☎（72）1113

口座振替キャンペーン

新たに町税などの口座振替をされた方などを対象に、抽選で50名様に賞品をプレゼントします。

この機会にぜひ、口座振替にしませんか？

期 間：6月1日（水）から7月29日（金）までの2か月間

対 象 者：① 期間中に町税などの口座振替の登録をされた方

② 既に町税などの口座振替の登録をされている方で、滞りなく納付されている方

対象税目：町県民税、固定資産税、軽自動車税、国民健康保険税、介護保険料、後期高齢者医療保険料

賞 品：Aコープの商品券 ※当選者の発表は、当選通知の発送をもって代えさせていただきます。

口座振替の申し込み方法：金融機関などに置いている「口座振替依頼書」に必要事項を記入押印のうえ、金融機関窓口へ提出してください。

<利用できる金融機関> 大分銀行、豊和銀行、大分県信用組合、日田信用金庫、大分県農業協同組合、九州労働金庫、ゆうちょ銀行（郵便局）の各本・支店

問 税務課 納税班 ☎(72)1114



オレンジカフェくす

この看板が目印です。

オレンジカフェは、認知症の方やそのご家族、地域の方々など誰でも参加できる交流の場です。お話をしたりレクリエーションを行ったりしています。森・玖珠・北山田・八幡の自治会館と、くすまちメルサンホールで開催しています。年齢を問わず、どなたでも参加できます。時間内の出入りは自由です。お気軽にご参加ください。

※新型コロナウイルス感染症の拡大防止などのため、中止になる場合があります。



場所	6月の開催日	7月の開催日	時間	参加費
玖珠自治会館	6月 2日（木）	7月 7日（木）	午前１０時～１１時３０分	１００円
北山田自治会館	6月 3日（金）	7月 1日（金）	午後２時～３時３０分	
八幡自治会館	6月１３日（月）	7月１１日（月）		
森自治会館	6月２１日（火）	7月１９日（火）		
くすまちメルサンホール	6月２７日（月）	7月２５日（月）	午前１０時～１１時３０分	

玖珠町地域包括支援センターには認知症地域支援推進員がいます。また、認知症初期集中支援チームを設置しています。物忘れについてお困りの方やご家族の方への支援を行っています。お気軽にご相談ください。

問 玖珠町地域包括支援センター ☎(72)7154 福祉保険課 高齢者支援班 ☎(72)1115

広告欄

社員&パート募集

トマトの収穫・出荷

大和フード&アグリ株式会社グループ

株式会社みらいの畑から

お問い合わせ ☎0973-77-2377

大分県玖珠郡玖珠町大字山浦大原野2488-17

まずはお気軽にお電話下さい！

パート募集要項

仕事内容 トマト収穫、出荷（バック詰め）ほか

勤務時間 ①9:15～15:30
②8:00～17:15
平日／実働5.5時間週2～4日です
週5日（週30時間以上）勤務は社会保険完備

時 給 900円～

休 日 土曜日、日曜日
（子供の病気や参観日などの行事の時は休めます）

待 遇 各種保険完備、作業服貸与
交通費支給

社員募集要項

仕事内容 農作業全般・パート管理・PC入力

勤務時間 8時00分～17時15分

月 給 160,000円～
250,000円

休 日 土曜日、日曜日（完全週休2日制）
（会社カレンダーによるGW、お盆、年末年始など）
（6ヶ月経過後の年次有給休暇日数10日）

待 遇 各種保険完備、作業服貸与
交通費支給
住宅手当3,000円（会社規定あり）・扶養手当5,000円

第45回全国育樹祭参加者募集

継続して森を守り育てることの大切さを普及啓発するため開催する、第45回全国育樹祭の式典行事への参加者を募集します。



日 時：11月13日（日）

午前9時30分～正午（予定）

会 場：昭和電工武道スポーツセンター（大分市）

募集期限：7月15日（金）

応募方法：インターネット

郵送またはFAX

※その他、応募要件や申込方法など詳しくは大会ホームページをご覧ください。か、下記までお尋ねください。



育樹祭HP

※新型コロナウイルス感染状況に応じて、参加者の人数を制限する場合があります。



問 第45回全国育樹祭参加者申込受付デスク
（株式会社JTB大分支店）

☎097（533）1014

令和6年4月1日から相続登記が義務化されます

令和6年4月1日から、相続登記の申請が義務化されます。

所有者が亡くなったのに相続登記がされないと、登記簿を見ても持ち主が分からず、災害の復興事業や取引を進められないといった問題が起きています。

そこで、所有者不明土地問題を解決するため、相続登記の義務化や相続土地国庫帰属制度など、様々な制度がスタートします。

詳しくは法務局ホームページをご覧ください。か、お近くの法務局にお問い合わせください。



法務局HP

問 大分地方法務局日田支局

☎0973（22）2719

こちら
119番

「大雨による災害への備え」

梅雨の時期になり、雨が長時間降り続けると、伐採などで保水力の弱まった山間部や急傾斜地では地盤が緩み、土砂崩れなどが発生する危険があります。

さらに、短時間で急激な降雨が重なると、洪水などの災害が起こりやすくなります。

そこで、水害による被害を最小限にとどめるため、日頃から万が一に備えた準備をしておくことが大切です。

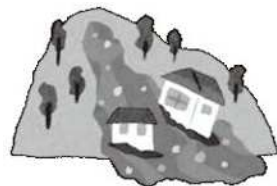
《ポイント》

- 自宅の周りの危険箇所を把握しておく
- 避難経路、避難場所の確認
- ラジオ・懐中電灯・非常食の準備
- 家族、知り合いの連絡先の確認

また、近くの山から小石などが転がってきたり、木が裂ける様な音を聞いたときは、すぐにその場から避難しましょう。土砂崩れや地すべりが起こる前触れです。

雨が続き、避難勧告や避難指示が出されたときは、速やかに避難して下さい。

勧告や指示が出なくても、周囲に危険を感じたら、すぐに避難する事が大切です。自分の身をしっかりと守りましょう。



問 玖珠消防署 警防係 ☎（72）2141

はかり（計量器）を取引または証明にお使いの方へ

はかり（計量器）を、商品の販売、農水産物の出荷・販売、薬の調剤、健康診断、診療などに使用されている方は、2年ごとに県知事が行う定期検査を受けなければなりません。

今年度、玖珠町では7月5日～7月7日に定期検査が実施されます。日時・会場は、前回受験者に個別でお知らせします。

取引・証明に使用するはかりを新規に購入された方などで、いままで検査を受けたことのない方、取引・証明への使用を廃止された方は6月17日（金）までに、商工観光政策課までお知らせください。

問 商工観光政策課 商工労政・企業誘致班

☎（72）7153

大分県産業科学技術センター 計量検定担当

☎097（596）7102

大分県職員採用選考試験

職種：職業訓練指導員（電気（電気設備・電子システム系）、建築システム系、空調配管、竹工芸）

研究員（電子・情報）

試験実施日：7月10日（日）

受付期限：6月14日（火）

※受験資格などの詳細は、県庁受付などで配布している選考要領（大分県人事委員会事務局のホームページにも掲載）で確認してください。

問 大分県人事委員会事務局公務員課
☎097（506）5222

税務職員採用試験

人事院九州事務局と熊本国税局では、税務職員採用試験（高卒程度）の受験者を募集します。

申込受付期間：6月20日（月）～29日（水）

受験資格及び受験申込などの詳細は、人事院ホームページ（国家公務員試験採用情報NAVI）をご覧ください。ただか、下記へお問い合わせください。

- 問** 1 人事院九州事務局
☎092（431）7733
2 熊本国税局人事第二課試験研修係
☎096（354）6171 内線6046
3 日田税務署 ☎0973（23）2136
※自動音声案内

大分県職員（薬剤師）採用選考試験

試験実施日：7月3日（日）

受付期限：6月13日（月）

※受験資格や試験会場などの詳細は、県庁受付などで配布している選考要領（大分県ホームページにも掲載）で確認してください。

問 大分県総務部人事課人事班
☎097（506）2305

消防設備士試験準備講習会

日時：7月24日（日）

午前9時40分～午後5時

場所：J：COMホルトホール大分（大分市）

講習種別：1類・4類・6類（各甲乙種）

受付期間：6月20日（月）～7月15日（金）

受講申込書の交付場所

各消防本部（局）、消防試験研究センター、
（一財）大分県消防設備安全協会

【申・問】（一財）大分県消防設備安全協会
☎097（537）3125

ハロートレーニング（8月受講生）募集

再就職への職業訓練

募集コース：3DCAD活用科、溶接施工技術科、
建築CAD・リフォーム技術科、
設備技術科



募集期間：6月1日（水）～30日（木）

訓練期間：8月2日（火）～令和5年1月31日（火）

※説明会を6月15日（水）、21日（火）に行います。

問 ポリテクセンター大分
☎097（529）8615

毒物劇物取扱者試験

日時：8月2日（火）午前10時～

- 場所：**1 大分県庁本館2階正庁ホール（大分市）
2 大分県庁新館14階大会議室（大分市）
3 公益社団法人大分県薬剤師会（大分市）

試験の種類：一般、農業用品目及び特定品目毒物劇物
取扱者試験

受付期限：6月10日（金）

申込み先：各保健所（保健部）

詳しくはお問い合わせください。

問 大分県福祉保健部 薬務室
☎097（506）2650

甲種防火管理新規講習

日 程：7月27日（水）、28日（木）

場 所：くすまちメルサンホール

受付期間：6月14日（火）～21日（火）

受 講 料：8,000円

定 員：56人

申込方法：ホームページから申込みまたは、受講申請書によりFAXで申込み

詳しくはお問い合わせください。

【申・問】（一財）日本防火・防災協会
☎03（6263）9903

障がいのある方の相談支援

玖珠町では、障がいのある方やその家族、関係者からの相談を受け、本人の自立した生活のために必要な助言・情報提供・サービス利用の支援などを行っています。

『一般的な障がいに関する相談』

- ・すぎのこ村 Bee すけっと（くす）
玖珠町大字塚脇640-3（わ〜くす・たんぼぼ内）
☎0973（23）7897（日田事業所）
- ・地域生活支援センターはぎの
九重町大字町田554番地の1
☎0973（78）8882（九重事務所）

『子どもの障がいに関する相談』

- ・こども相談支援センターのあ
玖珠町大字塚脇581番地の3
☎（72）1023

☎ 福祉保険課 福祉班 ☎（72）1115

無料法律相談

予約制です。お早目に予約をお願いします。

相談日：6月15日（水）

午後1時30分～4時30分

場 所：玖珠町老人福祉センター 相談室

相談員：一木法律事務所 一木 俊廣

☎ ふれあい総合相談センター
☎（72）5001

精神保健福祉相談（こころの相談）

うつ病や認知症などの本人や家族などに対する専門医による医療相談です。

相談日：6月9日（木） 午後2時～

場 所：玖珠総合庁舎 3階 相談室 ※要予約

☎ 大分県西部保健所 地域保健課
☎0973（23）3133

遺言等無料公証相談

日時：平日 午前9時～正午、午後1時～5時

※電話で事前受付けが必要です。

場所：日田公証役場（日田市）

相談担当：日田公証役場公証人

相談内容

- ①遺言、財産管理、土地・建物の賃貸借・売買、金銭貸借、尊厳死宣言などの公正証書の作成に関する相談
- ②会社定款や契約書類の認証などに関する相談
- ③相続問題に関する法律相談

☎ 日田公証役場 ☎0973（24）6751

年金相談

日時：6月15日（水） 午前10時～午後3時

場所：玖珠町役場 2階 202会議室

相談担当者：日田年金事務所職員

※前日までの予約が必要。

☎ 日田年金事務所

☎0973（22）6174

※自動音声案内に従いダイヤル①を押し、次の案内でダイヤル②を押すと受付窓口につながります。

行政相談会

「困ったら一人で悩まず行政相談」

行政のしくみや手続きに関することで、困りごとはありませんか？行政相談委員は身近な相談相手です。お気軽にご相談ください。

日時：6月13日（月） 午前9時～正午

場所：くすまちメルサンホール 1階 研修室

相談担当者：行政相談委員 藤野 哲郎さん

☎ 総務課 行政班 ☎（72）1111

行政書士無料相談会

相続、遺言、農地転用、許認可申請、技能実習など外国人雇用、生活及び老後の心配ごとなどの相談に応じます。

※紛争の恐れのない範囲での相談になります。

日時：6月16日（木） 午後1時～3時

場所：玖珠町役場 2階 202会議室

☎ 総務課 行政班 ☎（72）1111
大分県行政書士会日田支部会
☎090（8289）4664

人権なんでも相談所

日時：6月1日（水） 午前10時～午後3時

場所：くすまちメルサンホール 1階 研修室

相談担当者：人権擁護委員

☎ 人権確立・部落差別解消推進課
☎（72）1112

消費者トラブルに関する出張相談

専門の消費生活相談員による、悪質商法、架空請求、多重債務など、身近な消費者トラブルの出張相談を開催します。

日時：6月22日（水） 午前10時～午後4時

場所：玖珠町役場 2階 202会議室

☎ 商工観光政策課 観光振興班 ☎（72）7153
日田市消費生活センター
☎0973（22）9393

今月の納税

住民税：1期（6月分）

国民健康保険税：3期（6月分）

介護保険料：3期（6月分）

納期限 6月30日（木）

※口座振替日 6月30日（木）

問 税務課 納税班 ☎(72)1114

農業委員会

農地の売買・賃借・転用許可申請を行う方は、
受付締切日までに申請書を提出してください。

申請書受付締切

6月24日（金）～30日（木）

開催日時

7月8日（金） 午後1時30分

問 農業委員会事務局 ☎(72)1175

ねこの引き取りなどに関する相談は、

大分県西部保健所衛生課

☎0973（23）3133

までお問い合わせください。



6月の実弾射撃（危険ですから立入らないでください）

実施日	立入禁止時間 自 至	使用弾着地など ()は予備	訓練区分 ()は予備
1	6:00 21:00	第1・2弾着地	射撃
2	6:00 21:00	第(1)・2弾着地、仲畑山	射撃
3・4	6:00 21:00	第1・2弾着地、仲畑山	射撃
5～12	0:00 21:00	全域	訓練
13	0:00 17:00	全域	訓練
14	6:00 21:00	第2弾着地、仲畑山	射撃
15	6:00 21:00	第1弾着地	射撃
16	6:00 20:00	第2弾着地	射撃
17	6:00 21:00	第1弾着地、射場跡	射撃、(爆破)
18	7:00 21:00	第1弾着地、仲畑山、射場跡	射撃、(爆破)
19	7:00 21:00	第1・2弾着地	射撃、(爆破)
20	6:00 21:00	第1・2弾着地	射撃、(爆破)
21	6:00 21:00	第1・2弾着地、扇山領収射場	射撃、(爆破)、射撃準備
22	6:00 21:00	第1・2弾着地、扇山領収射場	射撃、(爆破)
23	0:00 24:00	戦車道以東地域、若杉着陸場、(扇山領収射場)	訓練、(射撃)
24	0:00 24:00	戦車道以東地域、若杉着陸場	訓練
25～28	0:00 24:00	戦車道以東地域、若杉着陸場	訓練、UAV訓練
29	0:00 24:00	戦車道以東地域、若杉着陸場、第2弾着地	訓練、射撃

※色付けされた日付は、比較的大きな音がしますのでご了承ください。

※実施予定日の天候などにより日程変更をする場合があります。

なお、演習場は採草・放牧で許可された方以外は立入禁止です。

6月のごみ出しカレンダー

●第2分別

(ガラス・陶磁器類・乾電池・蛍光灯・電球など)

16日(木)山浦・小田・北山田地区

(四日市・十の釣を含む)

23日(木)日出生・八幡・古後地区

(池の原団地・井の尻を含む)

●第3分別

(金属類・電気製品・飲料用以外の缶など)

2日(木)日出生・八幡・古後地区

(池の原団地・井の尻を含む)

●第4分別

(発泡スチロール・食品トレイ・弁当ガラなど)

3日(金)森地区

10日(金)玖珠地区

17日(金)山浦・小田・北山田地区

(四日市・十の釣を含む)

24日(金)日出生・八幡・古後地区

(池の原団地・井の尻を含む)

●古紙回収

(新聞紙・ダンボール・本・雑誌・その他紙類など)

4日(土)八幡・古後地区

(池の原団地・井の尻を含む)

11日(土)森・日出生地区(十の釣を含む)

18日(土)玖珠・小田地区

25日(土)北山田・山浦地区(四日市を含む)



6月の日曜・休日当番医と当番歯科

6月5日(日)

玖珠記念病院

塚脇

0973-72-1127

よしまさ歯科

日田

0973-23-8148

6月12日(日)

麻生消化器科内科

山田

0973-72-7100

またけ歯科クリニック

日田

0973-28-7688

6月19日(日)

友成医院

九重町田

0973-78-8811

武内歯科医院

日田

0973-22-3034

6月26日(日)

井上医院

九重恵良

0973-76-2711

井上第2歯科医院

塚脇

0973-72-5983

7月3日(日)

三池循環器内科クリニック

塚脇

0973-72-6101

はたの歯科医院

日田

0973-22-7736

「新・題名人」大募集

当コーナーの見出しの題字「まちのわだい」を書いてみませんか？

色鉛筆・クレヨン・毛筆・POP形式など。形式は問いません！

氏名・住所・簡単なコメント・顔写真・連絡先、未成年の場合は
保護者の氏名を添えて、商工観光政策課 広報・デジタル化推進班 へ

お持ちになるか、メールでお寄せください！  koho@town.kusu.oita.jp

まちの わだい

宿利扶美子 社会教育委員 県社会教育委員連絡協議会表彰を受賞

社会教育の振興に寄与したとして、玖珠町社会教育委員（平成27年就任）の宿利扶美子さん（古後・原、写真左）が大分県社会教育委員連絡協議会表彰を受賞しました。これを受け5月12日、梶原敏明教育長に報告を行いました。

宿利さんは、これまで長きにわたり婦人会活動などの社会教育活動に従事し、その中でも11年間「協育」コーディネーターとして、地域子どもたちの健全育成に大きく貢献してきました。

また、くす女性会議の事務局長や更生保護司会の会員として社会福祉の分野にも尽力されています。

梶原教育長は「長年の活動、大変ご苦労さまです。これからも各分野でのご活躍を期待しています」と感謝を述べ、宿利さんは「多くのみなさんに支えられながら活動を続けることができました。これからも社会教育振興のお手伝いをしていきたい」と述べられました。



はじめてのくるしま童話プレゼントの贈呈式を行いました

4月から、玖珠町に生まれたお子さんの健やかな成長を願い、出生届提出時に、絵本『くるしま童話名作選』のなかから1冊絵本をプレゼントしています。保護者に『くるしま童話』を直接手渡すことで、あらためて久留島イズムを感じていただきたいと思います。

ご家族にたくさん読んでもらって、すくすくと育ってください。

安部トミエさん 祝100歳！

4月に、安部トミエさんが100歳の誕生日を迎えられました。安部さん、100歳おめでとうございます。これからもお元気でお過ごしください。

まちのわだい

※下記の行事は、新型コロナウイルス感染拡大防止の影響で延期または中止になる場合があります。
あらかじめご了承ください。

おでかけ情報

ミニトレイン運行

毎週日曜日、第2・第4土曜日
正午～午後4時

豊後森機関庫公園

商工観光政策課 観光振興班
☎(72)7153

SL定期清掃

6月12日(日) 午前8時～(1時間程度)

豊後森機関庫公園

商工観光政策課 観光振興班
☎(72)7153



ベビー&キッズルーム



日 時	行 事	場 所	詳 細
毎日(土日祝日除く) 午前9時～11時	園庭開放 【※事前にご連絡ください】	たかすこども園	☎(72)2325
毎日(土日祝日除く) 午前9時～11時		杉ノ子こども園	☎(73)8120
毎日(土日祝日除く) 午前9時～11時		くすのきこども園	☎(72)4527
毎週木曜日 午前10時～11時		くるみ夢愛児園	☎(72)6066
毎週金曜日 午前10時～11時30分		くるみの森愛児園	☎(72)0854
毎週火・木曜日 午前10時～11時30分		カトリック玖珠幼稚園	☎(72)1074
15日(水)、29日(水) 午前9時～10時		森幼稚園	☎(72)0074
3(金) 午前11時～(15分程度)	絵本の日【※要予約】	子育て支援センター いちごのきもち	睦福社会 ☎(72)4860
7(火) 午前10時30分～	歯科衛生士さん講話【※要予約】	子育て支援センター いちごのきもち	睦福社会 ☎(72)4860
8(水) 午前10時30分～11時30分	★七夕飾りつくり★	森自治会館	森自治会館 ☎(72)1093
10(金) 午前10時30分～	父の日の制作【※要予約】	子育て支援センター いちごのきもち	睦福社会 ☎(72)4860
14(火) 午前10時30分～	育児座談会【※要予約】	子育て支援センター いちごのきもち	睦福社会 ☎(72)4860
16(木) 午前10時30分～11時30分	七夕作り ※月3回行っていた子育てサロンのイベントは、 当面の間月1回の実施となります。	玖珠自治会館	玖珠自治会館 ☎(72)1511
17(金) 午前10時30分～	父の日の制作【※要予約】	子育て支援センター いちごのきもち	睦福社会 ☎(72)4860
21(火) 午前10時30分～	お誕生日会【※要予約】	子育て支援センター いちごのきもち	睦福社会 ☎(72)4860
24(金) 午前10時30分～	ペットボトル野菜栽培【※要予約】	子育て支援センター いちごのきもち	睦福社会 ☎(72)4860
27(月) 午前10時30分～	ペットボトル野菜栽培【※要予約】	子育て支援センター いちごのきもち	睦福社会 ☎(72)4860
28(火) 午前10時～正午	身体計測【※要予約】	子育て支援センター いちごのきもち	睦福社会 ☎(72)4860

※わらべの館の行事は、本誌13ページで確認できます。



町内では、田植えの時期を迎えていますが、今月の「にぎりめし」では、町内の「ホットなニュース」をいくつか紹介します。

まずはじめに、カウベルランド跡地に「パラディッソおおい」(パラディッソはイタリア語で「樂園」という意味です。)が7月1日にオープンします。様々な問題がありましたが、地権者や住民、関係する皆様のご理解をいただき、待望の再スタートとなります。

新たな施設では、米、椎茸、野菜、牛肉など地元食材をふんだんに使ったイタリア料理や、数量を限定した和食のほか、焼肉・キャンプ・農業体験・3Dライトショーなどが楽しめるようになっています。これから数年をかけて徐々に充実した集客施設に発展するよう計画しています。

次に、玖珠町出身の西原 大湖(おうみ)さん 20歳が、雑誌「JUNON(ジュノン)」のスーパーボーイ・コンテストで賞を受賞し、「夏生 大湖(なつき おみ)」としてデビューが決まりました。地元、玖珠町でもファンクラブが結成され、私も顧問に就任させていただきました。大いに活躍するようエールを送りたいと思います。

また玖珠町でも、大分県が進める宇宙港プロジェクトに関連し、「人工衛星データを活用した農林業や、観光・教育・健康増進などの分野で振興策が図れないか!」今年4月に新設した、「みらい創生課」を中心に、関係課が連携して検討を進めています。



人口と世帯

(前月比) 4月末現在

人	□	14,506人
		(-16)
世帯数		6,613戸
		(+12)
男		7,010人
		(-7)
女		7,496人
		(-9)

令和4年交通事故の概況 (令和4年4月末現在)

地域別	人身事故 発生件数	物損事故 発生件数	発生件数計	死者 (人)	負傷者 (人)
北山田	1	10	11		1
森	2	18	20		7
中央	1	12	13		1
玖珠	2	36	38		2
西部		2	2		
八幡		6	6		
山浦		1	1		
古後		4	4		
小計	6	89	95		11

おくやみ申し上げます (敬称略)

令和4年4月9日から令和4年5月8日までに
届出のあった町内居住の死亡者。

(ご家族が町報への掲載を希望された方のみ)



自治区名	氏名	年齢	届出人
谷	工藤 マヨ	93	俊昭
返	松本 耕造	71	マリル
魚	中島 芳行	85	恭太
専	小幡 ミカ	99	三
片	河島 啓次	91	順守
田	中野 タマ	95	浩之
代	衛藤 エ	91	繁夫
十	中嶋 チズ	78	恒夫
五	池田 道博	85	喜美男
戸	麻生 辰巳	72	小鈴
上	河島 福見	81	利枝
石	渡邊 八重子	88	伸一
春日町3		93	和彦

自治区名	氏名	年齢	届出人
上田新町	田邊 朋子	87	定夫
元岩室本村	春田 美代子	92	潤一郎
小北	佐野 建八	69	愛子
戸下	田坂 高	95	博美
馬平	小野 稔	98	喜代子
西	中島 フミ	86	孝美
上片	梅木 清子	88	康行
	井上 健美	64	サキエ
	藤田 肇	88	静男
	衛藤 玉亀	90	奈美子
	武石 綾子	81	裕人
	衛藤 廣海	71	弘典



お誕生おめでとうございます（敬称略）

令和4年4月9日から令和4年5月8日までに届出のあった町内居住の出生児。
（ご家族が町報への掲載を希望された方のみ）

自治区名	名	前	届出人	自治区名	名	前	届出人
早水	央季	くん	河野 新	倉園	咲来	くん	吉延 隆則
昭和町1	日希	ちゃん	海野 祐介	鎗水	采奈	ちゃん	繁田 晃治
北組	このみ	ちゃん	木下 大輔	井の尻	大志	くん	手島 大地
今村	悠陽	くん	山本実沙季				

わが家のアイドル 6がっ



おがえり かなた
魚返 奏多くん
3歳のお誕生日おめでとう！これからも妹と仲良く、笑顔いっぱい過ごそうね☆

令和元年6月12日（保）陽平 （東町下）



かねおか あいて
兼岡 歩叶くん
1歳のお誕生日おめでとう！毎日、パパとママに沢山の笑顔がありがとう♪これからも元気な歩叶でいてね♡

令和3年6月4日（保）勇介 （帆足本村1）



さいとう このか
齋藤 好花ちゃん
一歳おめでとう♡よく笑い、癒やされています！これからもその笑顔をいっぱい見せてね♡

令和3年6月4日（保）陽介 （長野新町）

掲載月に誕生日を迎える町内にお住まいの お子さま（3歳のお誕生日まで）を広報くすで紹介しませんか？

写真、名前（ふりがな）、生年月日、保護者の氏名、自治区（住所）、コメント（40文字以内）を添えて応募ください。
入力フォーム（QRコード）から送信または、商工観光政策課 広報・デジタル化推進班へお持ちください。
※ご持参いただいた写真の返却はできません。※紙面の都合により掲載できないことがあります。
※フォームで応募された方へは、送信完了メール（自動）が送られ、後日担当から確認のメールをお送りします。
確認のメールが届かない場合は、直接お電話でご連絡ください。
※koho@town.kusu.oita.jpからも応募できます。



7月号の締め切り 6月10日（金） 入力フォーム

「おくやみ名簿」の掲載について

死亡届出の際には、「おくやみ名簿」への掲載を希望しなかったけれど、掲載してほしい、あるいは、掲載を希望していたが掲載しないなど、「おくやみ名簿」への掲載に変更のある方は、**6月30日（木）まで**にご連絡ください。

「おくやみ名簿」への掲載を希望していたか覚えていない方は、死亡届出の際に、窓口で職員がお渡しした用紙を確認してください。ご不明な点がある場合は、お問い合わせください。

問 住民課 総合窓口班 ☎（72）1113

ここを確認してください。

※「おくやみ名簿」は、昨年まで7月15日発送の自治委員文書で配布していましたが、4月から15日発送が廃止になったため、今年から**8月1日発送の自治委員文書で配布します。**